◆空調夏期プラン

※ 4月から11月検針分の料金計算には「その他期」の料金を適用し、12月から3月検針分には「冬期」の料金を適用します。

（税込10%）

		1か月のご使用量	基本料金		単位料金（ご使用量1m³につき）		
			定額基本料金（1か月につき）	流量基本料金単価（契約使用可能量1m³につき）	2026年4月検針分※	2026年5月検針分	2026年6月検針分
A	その他期	0m³から1,250m³まで	2,200.00円	775.50円	86.57円	93.01円	93.81円
B		1,250m³をこえ3,750m³まで	9,900.00円	775.50円	80.41円	86.85円	87.65円
C		3,750m³をこえる場合	22,000.00円	775.50円	77.17円	83.61円	84.41円
A	冬期	0m³から20m³まで	815.10円		-	-	-
B		20m³をこえ100m³まで	1,171.50円		-	-	-
C		100m³をこえ350m³まで	1,986.60円		-	-	-
D		350m³をこえる場合	6,609.90円		-	-	-

※政府の支援で2026年4月検針分は6．0円/㎥値引きされております。

	発電機付空調機器使用可能比率	割引率（1か月につき）	割引上限額（1か月につき）
割引制度（その他期の料金算定に適用）	1%から20%まで	1%	5,500円
	20%をこえ40%まで	2%	11,000円
	40%をこえ60%まで	3%	16,500円
	60%をこえ80%まで	4%	22,000円
	80%をこえ100%まで	5%	27,500円

【用語解説（空調夏期プラン）】

＊1 **空調機器**

消費機器のうちエネルギー源として都市ガスを使用する空調用熱源機をいいます。

＊2 **契約使用可能量**

空調機器の全定格入力（キロワット）を一般ガス供給約款に定める標準熱量（メガジュール）で除し3.6を乗じた値をいいます（少数点以下切り捨て）。ただし、1立方メートル未満の場合は1立方メートルとします。

＊3 **契約発電機付空調機器使用可能量**

発電機付空調機器の全定格入力（キロワット）を一般ガス供給約款に定める標準熱量（メガジュール）で除し3.6を乗じた値をいいます（少数点以下切り捨て）。ただし、1立方メートル未満の場合は1立方メートルとします。

＊4 **発電機付空調機器使用可能比率**

契約発電機付空調機器使用可能量(＊3）を契約使用可能量（＊2）で除した値（パーセント表示で、少数点以下切り上げ）をいいます。